

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和7年度 第2回 入間市障害者福祉審議会
開 催 日 時	令和7年7月30日(水) 午後3時00分 開会 / 午後4時40分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 C棟5階 503会議室
議 長 氏 名	今井 英雄
出席委員(者)氏名	今井 英雄 荻野 亨 黒古 次男 磯田 英穂 田邊 仁 川野 志保 森田 秀子 岡内 藤雄 田中 智子 金平 里美 西尾 敦子 堀内 裕康 横田 修 粕谷 浩史 新井 豊吉
欠席委員(者)氏名	欠席者なし
説明者の職氏名	課長 小笠原 昌平・副主幹 市村 正子・副主幹 小俣 里子
会 議 次 第 (公開)	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1)入間市重度心身障害者医療費助成事業の見直しについて (2)障がい者福祉プランの令和6年度及び令和7年度取組報告について (3)次期障がい者福祉プラン策定に向けた障害者福祉に関するアンケートについて (4)次期障がい者福祉プラン策定に向けたスケジュールについて 4 閉会
非 公 開 理 由	公開
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	1 令和7年度 第2回入間市障害者福祉審議会 次第 2 入間市重度心身障害者医療費助成の見直しについて 資料1 3 入間市障がい者福祉プラン 令和6年度 取組状況報告書 資料2 4 入間市障がい者福祉プラン 令和7年度 取組予定報告書 資料3 5 福祉に関するアンケート調査へのご協力をお願い 資料4 6 入間市障がい者福祉プラン作成スケジュール 資料5
事務局職員職氏名	福祉部長 須田 美菜子 福祉部次長 忽滑谷 敦子 障害者支援課長 小笠原 昌平 副主幹 市村 正子 副主幹 小俣 里子 副主幹 石山 実穂
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過)

○ 議題

- (1) 入間市重度心身障害者医療費助成事業の見直しについて
- (2) 障がい者福祉プランの令和6年度取及び令和7年度取組報告について
- (3) 次期障がい者福祉プラン策定に向けた障害者福祉に関するアンケートについて
- (4) 次期障がい者福祉プラン策定に向けたスケジュールについて

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
議長	(委員より発言が行われた部分のみ記述する) 次第 3 議題、「入間市重度心身障害者医療費助成事業の見直しについて」に入る。事務局から説明願う。
障害者支援課長	(入間市重度心身障害者医療費助成事業の見直しについて説明)
議長	ただいまの説明について質問・意見があるか。
田邊委員	資料 1 の上段の表で、令和 6 年度受給者数の精神は 152 人だが、下段の表【参考】精神障害者保健福祉手帳（以下「精神手帳」という。）所持者数の 1 級は 147 人となっている。その違いはなにか。また、裏面の食事療養費を見直すことで、見直し直後は事業全体の支出を抑えられるが、それ以降はどのようなようになると考えているのか。
障害者支援課長	上段の受給者は、令和 6 年度中に精神手帳を所持し、医療費助成を受けた人数で、転出などで年度中に資格喪失した者も含まれる。下段の人数は、年度末時点の精神手帳 1 級所持者で、その違いと思われる。 また、食事療養費の見直しにより、一時的には事業費を抑えられるものの、精神手帳 2 級所持者は毎年約 80 人増えており、県の補助基準に合わせ精神手帳 2 級所持者を対象とすることで、毎年数百万単位で事業費は増額していくと考える。
田邊委員	今後も支出額が増えるのは確実となると、何か別の助成を見直す必要が出てくると思う。その際には分かる範囲で結構なので、状況説明をしっかりと行ってもらいたい。
黒古委員	精神手帳 2 級所持者の再入院や重度化の流れを緩やかにしたいという事のように、2 級所持者が減っていく、または増加ペースがゆるやかになると県は考えているのか。
障害者支援課長	県からはそのような説明は受けていないが、重症化を防ぐという面はあると思われる。
黒古委員	医療費助成を行うことによって、自己判断や費用負担を理由に受診を止めることを防ぎ、併せて精神手帳取得者も減るという効果を見込んでいないのか。
障害者支援課長	県の説明に、精神手帳所持者が減る、増加率がゆるやかになるという内容はない。精神手帳 2 級に対する精神科通院費の助成拡大を通じた定期通院の促進は重症化の予防、更には精神障害者の地域生活の安定に寄与すると考え、精神科通院に重点化したもので、手帳所持者数の動きについて、

発 言 者	発 言 内 容
議長	県の考え方は分からない。 私の個人的見解では、ますます増えるし、黒古委員もおそらくそう思っているのではないか。県は医療費助成をすることで、重症化は減るものの、精神手帳所持者は更に増え、それも見越したうえで財政負担するのだと思う。
岡内委員	送付された資料を点訳いただき読んだが、今の説明を聞いて私は市の考えに賛成する。この前は反対と言ったが、賛成の理由としては、2 級の方の医療費が無料となるというのは大きな前進だと思う。食事というのは入院した時の話で、入院はそうあるものでも無い。通院は日常的で、風邪をひいたりケガをしたり、精神手帳 2 級所持者の医療費を助成することは、入院時の食事助成がなくなったとしてもメリットがあると考えます。一食当たりの食事代からも低所得者への配慮はされている事も分かったので、今回の改正に私は賛成である。
障害者支援課長	精神手帳 2 級所持者の医療費助成については、風邪やケガ等に係る医療費の自己負担額は助成対象とならない。対象となる医療費は、自立支援医療制度における精神通院医療に係る自己負担額のみである。現行の助成対象者は、風邪やケガ等で医療機関を受診し、健康保険制度で支払う 1 割や 3 割の自己負担額について助成されるが、精神手帳 2 級所持者は精神通院の自己負担額のみなので、間違えないよう注意していただきたい。
岡内委員	確認だが、助成対象は精神疾患で受診した場合の医療費の自己負担額であり、風邪等の受診は助成対象とならないということか。
障害者支援課長	その通りである。今回県が行う医療費助成の見直しは、精神手帳 2 級所持者を新たに対象とするが、助成内容は精神科通院に係る自己負担額のみ。ただし、県内全体を見ても、精神手帳所持者のうち精神手帳 2 級所持者は約 6 割を占めており、この 6 割の自己負担額助成をすることについては、県もかなり大きな決断をしたと考える。
議長	精神手帳 1 級所持者の助成も精神通院医療だけに限定されているか。
障害者支援課長	精神手帳 1 級所持者は、保険診療による風邪やケガ等の受診であれば、医療費助成の対象となる。
新井委員	精神手帳 2 級所持者が増加しているのは、発達障害によるものが増えているという事と関係があるか。
障害者支援課長	精神手帳 2 級所持者の増加理由が発達障害であるかは把握していないが、発達障害の者が増えていることにより精神手帳所持者全体の人数が増

発 言 者	発 言 内 容
粕谷委員	えている事はあると思われる。 通院を自己判断でやめて医療が切れ、悪化してしまう事を実感しているので、精神手帳 2 級所持者を医療費助成の対象者とする事は良い事だと思う。なお、経済的な理由で受診を止めた人数についてデータはあるか。
障害者支援課長	人数や割合等は把握していない。
議長	他に意見が無ければ、この問題の意見を集約したい。事業見直しについて賛成か反対か、挙手を願う。 賛成 13 名 反対 1 名 本審議会として、市の提案された事業見直し案を承認するものである。
議長	続いて、「障がい者福祉プランの令和 6 年度及び令和 7 年度取組報告について」の説明を事務局より願う。
障害者支援課副主幹	(障がい者福祉プランの令和 6 年度及び令和 7 年度取組報告について説明)
議長	ただいまの説明について質問・意見があるか。
岡内委員	地域振興課の報告を読むと「はれ物にさわっている様な言い方」に感じた。障害者への対応は大変かもしれないが、率直に声や意見を聞いていただくことが第一だと思う。 また、災害時の事で、要支援者の登録が 3005 件、個別避難計画を作ったのが 347 件とあった。スピード感を持って進めて欲しい。作成した個別避難計画や名簿をどう使用するのか。災害時に誰が来るのか、1 年に 1 回程度顔合わせをするなど、ただ作っただけになっているのではないか。
障害者支援課長	障害者、高齢者、乳幼児、妊産婦等の避難行動要支援者の個別避難計画について、まだまだ進んでいないのが現状である。危機管理課や市民安全課と意見交換、情報共有を図りながら、一層スピード感を持って進めていきたいと思う。
黒古委員	アンケートで約 4 割が障害に基づく差別や辛さを経験と回答している。窓口や協議会の仕組みはあるが、事例が十分に表面化していない。周知・制度理解の不足が背景にあり、被害を減らすためきめ細かな周知と連携強化が求められているのではないか。
粕谷委員	本市では「差別解消支援地域協議会」を「自立支援協議会」と一体的に運用し、窓口は障害者支援課に集約している。事例が上がってこない問題を受け、昨年度に協議の体制・情報収集・検討手順を整理した。初動とし

発 言 者	発 言 内 容
新井委員	て当事者ヒアリングの場を設け、現時点で4回実施した。 今後は「差別とは何か」の周知・情報収集を強化し、官公庁だけでなく一般企業も含めた対話の推進を考えており、当事者・企業・官公庁との話し合いを通じ、妥協点を見出す支援を自立支援協議会として実施する。 資料34ページ(1)インクルーシブ保育教育の充実とある。 資料の記載は「公立保育所で、障害の有無に関係なく全ての子どもが共に生活できるよう取り組む」とあるが、合理的配慮の改正で民間保育所でも配慮が受けられるはずなのに、公立限定の表現になっているのは何故か。また、重い障害のある子どもの入園・入所について、現状で受け入れているのかを確認したい。
障害者支援課長	保育所に関する事項は、保育幼稚園課に再確認のうえで回答する。 資料で「公立保育所」に限定した表現となっているのは、所管の保育幼稚園課が公立分を中心に回答したためではないか。私立(民間)保育所の取扱いも含め、あらためて確認したうえで正式に回答する。
川野委員	公立保育所は以前から、重度の障害(○A)を持っている子が、適切な手続きを踏めば入所可能だった。
岡内委員	令和7年度の「移動」に関する取組について、公共施設ではバリアフリー等のハード整備が進んでいるが、公園や道路を含め、県条例に沿った「ソフト面」の強化が必要と考える。特に、市民による積極的な「声かけ」など、ソフト面の取組を施策に盛り込むべきと考えるがいかがか。
障害者支援課長	市民の声かけ等のご提案は承知した。公共施設整備に際し障害者等の意見反映の機会確保に関するご指摘と理解する。障害者への理解促進は重要であり、担当課として今後も注力し、いただいた意見を次期プランにどう反映させていくか考えていきたい。
荻野委員	意見として、令和6年度取組状況報告書は数値記載が不十分と思う。例として「精神保健福祉士連携会議」の参加人数など、人数・対象・場所等を明確に記載すべき。令和7年度は途中のため理解するが、プランの重点課題に設定した数値目標について、進行管理(進捗率や達成状況)の提示が必要と考える。PDCAの観点から、審議会は「チェック」に当たり、R6年度の実績や現時点の達成率を示すべき。
障害者支援課長	ご指摘を今後に反映する。令和7年度の取組状況報告では、数値等を明確に記載するよう対応する。
黒古委員	報告書から変化の過程が把握しづらい。年度ごとの取組内容・参加人

発 言 者	発 言 内 容
議長	数・結果を数値表で示す形式に改善を要望する。また、各課の回答において「障がい」の表記が統一されていない。審議会方針（漢字を用いない）の徹底を求め、表記チェックを願う。 私からも質問がある。資料 2「福祉避難所の開設訓練」が実施できなかった理由は何か。もう一点、資料 3「自立生活・サービス援助体制の整備」に関し、施設事業者との情報共有・施設見学会の実施が削除されているが、どの部分が削除されたのか明示してほしい。
障害者支援課副主幹	福祉避難所の開設訓練は未実施。福祉施設・学校との協定はあるが、調整が整わず実施に至っていない。その他の避難訓練も含め、調整不調が要因で実施に至っていない。「施設事業者との情報共有・施設見学会の実施」については、記載誤りのため削除したもの。
議長	訓練について納得していないが、早期実現を目指すように願う。
岡内委員	現障がい者福祉プランの 70 ページ「地域活動支援センター事業」について、令和 3～6 年度は 3 施設で利用者が 219～226 人とある。これが令和 7～8 年度は施設数が 3 から 2 に減る一方で、利用人数は 244 人、263 人と増加見込みとなっているが、施設減少で増加分を受け入れ可能か。
障害者支援課長	今後 2 か所となる方向で考えている。このうち 1 か所は主に精神障害者を対象とした施設で、毎日定期的に通所し作業をするというより、社会や仲間との交流や興味のある活動に参加するといったことで施設を利用している者が多く、利用者が増えても、対応は可能と考えている。
岡内委員	職員の人数は足りているのか。
障害者支援課長	施設には定員があり、定員超過の受入れはしない。時間帯によっては定員を満たす場合もあり、定員に対し適切な支援が行える職員体制は確保されている。
黒古委員	県が地域活動支援センター事業を縮小する意向と聞いており、県内の運営事業者が困っていると聞く。現在、市内の地域活動支援センターは、扇台福祉作業所、つどい、花の郷で、花の郷は就労継続支援 B 型へ移行予定と聞くが実際はどうなのか。また県の動向にどのように対応しているのか。
障害者支援課長	県の地域活動支援センター補助は縮小傾向だが、市内の地域活動支援センターは現在県補助の対象外となっており、県の動きと「花の郷」が就労継続支援 B 型へ移行することは別の話しである。
黒古委員	入間市の場合、今までも地域活動支援センターは市単独事業で行ってい

発 言 者	発 言 内 容
障害者支援課長 田邊委員	するという事か。 以前は県補助の対象だったが、現在は市単独事業である。 取組状況報告書の記載方法について要望。障害者支援課はプランの取組と対応づけた記載で分かりやすいが、他課はどの取組に該当するか判別しづらい。障害者支援課を参考に、取組との対応関係が分かる書き方への統一を願う。 資料 3 P.4 施策 9「主な取組 (1)」の表記が「障害者理解のための講座等の推進」となっており、プランの正式名称と不一致。記載意図・誤記の有無について確認したい。 要支援者名簿に関して、以前、危機管理課から各自治会長へ名簿が共有され、当人確認の面接を実施。緊急時の第一支援者は配偶者・家族で、自治会長を通じてその旨の説明があったので情報の共有をしておく。
障害者支援課長 議長	資料作成が不十分との指摘をいくつも受けており、しっかりと改善し、今後の資料作成に対応したい。資料 3 の 9 (1) の記載がプランと異なっているのは、事務局側の単純な記載誤りである。 続いて、「次期障がい者福祉プラン策定に向けた障害者福祉に関するアンケートについて」の説明を事務局より願う。
障害者支援課副主幹	(次期障がい者福祉プラン策定に向けた障害者福祉に関するアンケートについて説明)
黒古委員	アンケートには難病者向けの質問項目があったはずだが、説明では対象者が身体・療育・精神の各手帳所持者各 500 名で、難病の方が含まれていない。難病者を対象に含めていないのは問題ではないか。
障害者支援課副主幹	指定難病受給者証の発行は県所管であるため、市が把握できる難病者は、難病者福祉手当の申請・届出があった方に限られる。そのため、アンケート抽出は「身体・療育・精神の各手帳所持者」を基準としており、「難病手当受給者」を個別に抽出する運用は現状行っていない。
黒古委員	アンケートの設問に「指定難病」の記載があるが、手帳所持者のうち、難病により手帳取得した者が含まれているか確認したい。
障害者支援課副主幹	データ抽出は手帳所持者データを基準に実施するが、手帳所持者の中に難病の方も含まれる想定としている。
黒古委員	難病・希少難病の方は表面化しにくい困難がある。委員個人の体験から理解を深めたので認識を共有いただきたい。要望を踏まえ、次回アンケートへの難病関連項目の追加や対象者の抽出方法について、前向きに検討願

発 言 者	発 言 内 容
議長	う。 県や他市の実態を調査した上で、今回に直ぐ入れるのは困難でも、次回までに検討し前向きに検討願う。
障害者支援課副主幹	続いて、「次期障がい者福祉プラン策定に向けたスケジュールについて」の説明を事務局より願う。
議長	(次期障がい者福祉プラン策定に向けたスケジュールについて説明) 部会の活動に報償費は出るのか。
障害者支援課副主幹	部会の活動についても報償費が支出できるよう、令和 8 年度当初予算で要求したい。なお、今年度については予算が確保されておらず、申し訳ないが部会の活動に報償費を支出することはできない。
議長	本日の議題はこれで終了したので、これで議長の座を降ろさせていただく。
荻野副会長	事業見直しの結果、精神手帳 2 級所持者の自立支援医療自己負担金を助成できる方針となった。当事者にとって経済的負担軽減の観点から「非常に大きな一歩」と思う。市長が県議の時から県議会と連携し、働きかけを継続し、賛成を得て実現した。精神障害者保健福祉手帳は他の手帳に比べ創設が遅れていたもので、今回安堵している。
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 7 年 9 月 8 日 議 長 の 署 名 議長が指名した者の署名	

今井 英雄

荻野 亨